

その他の取組み

事業の目的

人口減少対策、地域の宝さがし、起業の誘発、交流の促進等の分野に該当しない、県内の各地域ならではの独自性（特性や優位性）を活用した先進的かつモデル的な取組みに対して支援します。

補助対象事業

上記以外の地域づくりの取組みのうち、地域の特性や優位性を生かした先進的かつモデル的な取組み。
(注) 同一事業に関する地域づくり夢チャレンジ推進補助金の交付は3回が上限です。〔詳細はP2を参照〕

事業実施者

(1) 市町村等

市町村、広域連合、一部事務組合、及び市町村が参画し、かつ中心となって運営を行う実行委員会・協議会等

熊本市が実施主体となる事業は対象としません。ただし、熊本市が他市町村等と連携して事業を実施し、その効果が県内に波及すると認められた場合は、補助対象となることがあります。

(2) 地域団体等

地域づくり団体、地域コミュニティ組織、NPO法人、福祉・商工・農林水産・文化関係団体、及び地域づくり団体等で構成する実行委員会・協議会等

補助種別・補助率・補助上限額等

補助種別	補助率	補助上限
ソフト事業	補助対象経費の3/4以内	2,000千円

補助対象経費

補助対象事業実施に要する経費。

なお、次の経費は除きます。

- ・団体の組織や施設の運営に要する経費
- ・飲食に要する経費
- ・その他、知事が不相当と認める経費

【補助対象事業に収入がある場合の取扱い】

補助対象事業に、試作品販売、参加料等による事業収入がある場合は、補助対象経費からこれらの収入を控除した金額に補助率をかけて補助金額を算出します。

ただし、自己資金が500千円に満たない場合には、補助金等によってまかなわれる部分以外の部分（補助裏）として、500千円を限度に事業収入を自己資金扱いにできます。

審査の視点

- (1) 市町村や地域団体自らが主体的に取り組む事業か
- (2) 地域の特性や優位性といえる地域資源を十分に生かした取組みか
- (3) 事業に新規性、先進性及びモデル性があるか
- (4) 次年度以降の継続的な事業実施が見込めるか
- (5) 新しい生活様式に対応する等、コロナ禍においても実施可能な事業であるか など

補助対象事業例

〔以下に示す事業例は、補助対象事業となる全てではなく、また、これらをそのまま、あるいは手直しして申請しても必ずしも採択されるものではありません。〕

- (1) 地域資源を活用した試験・研究の取組み
- (2) ICTを活用した地域の特性や優位性を生かした取組み など

特記事項

ICTを活用した取組みを行う場合には、市町村や地域団体等の地域の関係者で構成する協議会等の設置・運営を必須とします。